公共建築課

◆ 感染拡大防止のために

建設現場においては、日頃の手洗い・うがいなどの感染予防対応の徹底に加え、「三つの密」の回避やその影響を緩和するための対策を徹底することが必要となります。

つきましては、感染拡大防止のために建設現場で実施していただきたい対策について「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策取組項目(案)」(資料1)を参考案として作成しましたので、各現場においてそれぞれの現場に合わせて作成し、感染拡大防止対策の積極的な取り組みをお願いします。(「建設現場「3つの密」の回避等に向けた取組事例」(別添)等も参考としてください。)

また、作業日毎の実施確認には**「対策実施確認チェックシート」(資料2**)を使用し、取組の徹底をお願いします。

公共工事における感染拡大防止対策として、みなさまのご協力をお願いいたします。

◆現場関係者(*1)が新型コロナウイルス感染症感染者(*2)と判明したら

別紙様式「新型コロナウイルス感染症の罹患者発生に関する報告」(資料3)により速やかに監督職員を 通じ報告してください。

また、現場関係者(*1)に感染の疑いのある者がいることが判明した場合についても、同様式を準用して報告をしてください。

(*1:現場技術者、現場作業員および会社従業員(役員、事務員等))

(*2: 濃厚接触者を含む)